

金融リテラシー入門

第4章:「車の購入」

はじめに

前章のショッピングクレジットやローンの理解の上で、本章では、比較的金額の張る商品の購入をめぐる問題を考える。

バイクや自動車は高額商品であり、その購入資金を得るためには、数年かけて貯蓄するか、あるいは専用のローンを組んで購入することにある。また、車（バイクも含む）の購入はその利用に伴うリスクが存在することをよく考えてみる必要がある。

車は、購入額は高いために、中古市場で求めやすい価格の商品を選択するという方法もある。ローン利用の可能性やリスクマネジメントとしての保険の実際について習得する。

1. 車の購入とコスト

(1) 車の購入

車の購入にあたっては、高額商品だけに情報収集にも時間を要する。まずは、予算である。もちろん入手したいバイクや車のことが最優先という人もあるだろう。もしその車がどうしてもという人は、入手の時期を少し先伸ばしする選択も考えなければなるまい。安易なローン利用は避けたい。ローンは、将来の生活における支出の範囲を狭めるものであり、安定した収入があつてこそ利用にも不安がなくなるというものである。

仮に予算を100万円としよう。しかし、100万円ですべてが賄えると思う人はいないと思うが、家電品などとは異なって、車の購入には諸費用が掛かる。これは最低限度

の法定のコストであり、加えて任意保険などのリスクに備えての費用も十分確保する必要がある。また、これらの初期費用に加えて、車に乗り始めれば、ガソリンや駐車場代、整備にかかる諸経費などのランニングコストも考慮しておかなければならない。

昔は車を持つことは子供一人を抱えているのに同じなどと言われるくらいの家計支出への負担は決して小さくはない。であるからこそ、予算を立て、将来の負担などもしっかり予想したうえで、意思決定することが肝要である。

(2) 諸費用

車の購入に伴うコストに諸費用がある。

◎法定費用

自動車税

自動車取得税

自動車重量税

自賠責保険料

消費税

○別途費用（取扱店により価格は異なる）

登録費用

車庫証明費用

納車費用

下取り費用

リサイクル料金

これは新車でも中古車でも同じことである。なお、バイクの購入においても法定費用はほぼ同じであるが、自動車税に代わり、軽自動車税が適用される。

自動車税の納税月は4月で、年度途中の購入では登録の翌月から年度末までの分を

支払う。年額は1,000cc以下で29,500円、1,001cc～1,500cc以下で34,500円、1,501cc～2,000cc以下で39,500円となっている。自動車取得税は「取得価格の3%」（軽自動車は2%）で、車両本体価格＋主要オプション

の価格の9割に5%をかけて算出される。中古車の場合は残存価値率（残価率）が決められていて、それに対して税がかけられる。残価率は以下の表のようにになっている。

自動車取得税の残価率一覧（自家用の普通・小型自動車）

経過年数	1年	1.5年	2年	2.5年	3年	3.5年
残価率	0.681	0.561	0.464	0.382	0.316	0.261
経過年数	4年	4.5年	5年	5.5年	6年	
残価率	0.215	0.177	0.146	0.121	0.100	

自動車重量税は、車検の際に納税するもので、重量が1,000kg以下は新車購入時で24,600円、車検時の2年分で16,400円、1,001kg～1,500kgは、新車購入時で36,900円、車検時の2年分で24,600円である。

自賠責（自動車損害賠償責任保険）は、車の（自家用乗用自動車：白の3・5・7ナンバー）所有者または使用者は必ず加入しなければならない保険で、強制保険と呼ばれるものである。保険料は本土（離島および沖縄を除く）の場合、36か月で35,950円、24か月で25,830円となっている。

◎車検

車検は正式には「自動車検査登録制度」と呼ばれる。すべての自動車および250cc超の自動二輪車に対し、国が定めた保安基準に適合しているかを確認するための検査で、一定期間ごとに道路運送車両法に基づき国土交通省が実施するものである。一般には車の所有者はディーラーなど車検代行業に車検を依頼し、国の指定を受けた自動車整備工場（民間車検場）で車検を任せることがほとんどである。車検を受けたことを証明する書類が車検証である。なお、バイクにつ

いても車検があることは言うまでもない。

2. 中古車の購入とリスク

新車は販売店（ディーラー）で購入するので安心感が確保される一方で、車両価格のほかにも諸費用もかかり負担が予想以上に大きくなることもある。一方で、中古車は比較的買いやすく、年式によっては、支出をかなり抑えて購入することもできるところが魅力の一つでもある。

一方で、中古車は他人が一定期間使用していたものであり、その整備状況や修理箇所の有無など、一見新車同様に塗装が施されていても、判断の付きかねる場合もあるだろう。

テキストで示すレモンの理論は米国の中古車販売の実情を反映したものであり、学生の多くは車のフロントガラスに自身で“FOR SALE”と貼り付けて、個人間の売買を行っている。売り手は高く売ろうと磨き上げて車の良さをアピールするだろうし、買い手はやや警戒して問題点を探し回ることになりがちである。まさに、買い手には十分な情報が与えられないままに選択が迫られよう。売り手と買い手との間に情報量の乖

離が存在している。これを経済学では不完全情報下の選択と呼ぶ。

他の例をあげるならば、賃貸住宅の選択などもこれにあたるだろう。不動産屋や家主に案内をされて、気に入れば、他の人に借りられないうちにとばかりに、契約を急ぐことになる。しかし、慎重になるべきは、水回りの確認や雨の日の廊下の振り込み具合やベランダの状態、それに夜間の近隣の状況などと、住んでみてしばらくしてから、欠点に気づくことも少なくない。

3. リスクマネジメントとしての保険

一般にリスクと言えば、医薬品の副作用のような健康にかかわる危険性を指すこともあるが、本テキストが対象とするリスクは、いわゆるファイナンシャルリスク（金融上のリスク）である。

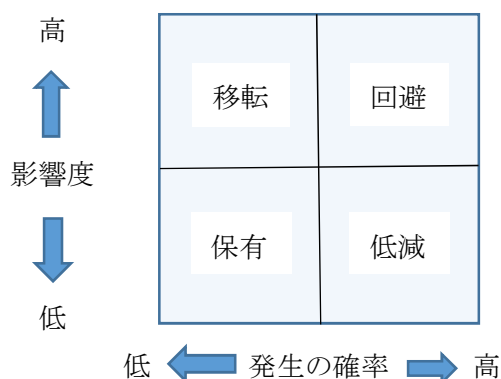
あとの章で学ぶ外貨や株式は、相場の変動があり、まさにファイナンシャルリスクが存在する。そうしたリスクにどう対処するか、つまり 100%自身がリスクを負うと考える場合もあるし、自身のリスクを必要なコストを支払って 100%他者に負ってもらう場合もある。リスクマネジメントとは、このように将来起こるかもしれない不確実な損失を、事前にどうカバーするか考えて判断をすることである。

自動車やバイクを運転することは、つねに交通事故というリスクに向き合わなければならない。どれだけ自分が安全運転に心がけ、道路交通法を遵守すると言ってみても、急な飛び出しは日常茶飯のことだし、後方からスピードを出してきた車やすり抜けようとしたバイクに追突されることもあり得る。

自動車の保険は車を運転する個人が、リ

スクを保険会社に引き受けてもらうことで、一定の保険料を支払ういわば社会経済的な制度なのである。仮に、運の悪いことに飛び出した子どもをはねてしまったとしたら、軽いけがであったとしても、後遺症などを考えればその損害賠償額は相当な金額に上ることもある。そのために、強制保険として誰もが加入を義務付けられている自賠責があり、最大 3,000 万円までの賠償金が支払われるものである。一方で、損害賠償額は年々高額になっており、任意保険として自動車保険にも同時加入し、賠償金額の最大を無制限としておくことが通常である。

(図) リスクとその対処



上の図は、リスクの内容や質によって私たちはどう対処すべきかを一般化して示したものである。火災や交通事故のように確率は低いものの生活や人生に影響度の高いものは、リスクの移転を図るのが賢明という判断が成り立つ。つまり自身がリスクを抱え込まずに、一定のお金を支払って、リスクを背負ってもらうという考え方である。移転先は保険会社である。

しかし、車の運転はベテランだから無事故・無違反でゴールド免許を続けていると

いう人は、車両保険は入らないという選択をすることも少なくない。これは、発生確率も影響度も低いと判断して、自身でリスクを負う（保有する）というものである。

同居する老親の火の不始末で火災の危険が高いと考えているある息子夫婦にとっては、影響度も発生確率も高水準になると考えられるので、火の発生源を絶ちオール電化にリフォームをするという選択をした。これはリスク回避の好例であろう。

4. 買わない選択

自動車の購入では新車にするか、中古車にするかという選択肢のほかに、買わないで借りる（レンタカー）や最近都市部で新たなビジネス展開を見せるカーシェアリングの利用という手段もある。

公共交通が発達している地域では、むしろ慢性的な渋滞を回避して、家族で週末に出かけるような必要な時にだけレンタカーを借りることで済ませることもあり得る。

（参考）自動車保険の割引率

1年間無事故で保険利用がないと1等級上がることで割引率もupする。事故を起こすと割引率が大きく下がり、保険料の負担も増えてしまうので安全運転に心がけることが重要だ。

改定前後のノンフリート等級別割増引率表

等級		1	2	3	4	5	6(F)	7(F)	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20		
		割増										割引											
割増引率 (%)	改定前 (始期日が平成25年9月30日以前)	52	26	10	1	10	17	23	28	33	37	40	44	47	50	52	55	57	59	61	63		
	改定後	無事故	始期日が平成25年10月1日～平成26年9月30日	64	28	12	2	13	19	28	40	41	43	46	47	48	49	50	52	55	57	59	63
			始期日が平成26年10月1日～平成27年9月30日	64	28	12	2	13	19	29	40	42	44	46	48	49	50	51	52	53	55	57	63
			始期日が平成27年10月1日以降	64	28	12	2	13	19	30	40	43	45	47	48	49	50	51	52	53	54	55	63
		事故有	64	28	12	2	13	19	20	21	22	23	25	27	29	31	33	36	38	40	42	44	

(注1) 1等級から5等級、6等級 (F) のご契約については、「無事故」「事故有」の割増引率の細分化は行いません。
 (注2) 「事故なしのお客さま」のご契約について、等級が進行したにもかかわらず割引率が縮小しないように、「無事故」の割増引率について、2年間（2013年10月1日から2015年9月30日まで）の経過措置を設けます。

改定前後の事故カウトルール

事故内容			改定前	改定後
下記以外の事故			3等級ダウン事故	3等級ダウン事故
車両保険金のみをお支払する事故	窓ガラス破損	他物*との衝突・接触または転覆・墜落による場合	等級すえおき事故	3等級ダウン事故
		上記以外	等級すえおき事故	1等級ダウン事故
人身傷害保険金などのみをお支払する事故			等級すえおき事故	1等級ダウン事故
			ノーカウント事故	ノーカウント事故

*車対車事故の相手自動車などを行い、飛来中・落下中の物（走行中の自動車が発射した飛び石など）を除きます。

出典：<http://www.aioinissaydowa.co.jp/personal/product/tough/car/nonfleet/index01.html>

レンタカーは、自動車の排気量や種々によって利用料金が異なる。一般に保険料が料金に含まれ、返却時にはガソリンを満タンにして返す。カーシェアリングは、15分200円といった価格設定で、短時間の利用を可能にしている。あらかじめ会員登録をして、必要時にコインパーキングのようなスペースを専用の常置場所に車を取りに行き利用する。レンタカー会社のような窓口はないので、非対面型の利用で人気も出ている。

*Homework 実施についての注意事項

保険証券を見せてもらおう。何が保障されているのか内容を確認し、不明な点は家族に確認してみよう。ランニングコストについては、毎月のガソリン代や日常的な整備点検に伴う出費にどのようなものがあるか尋ねてみよう。また、自身がすでに車に乗っているのなら、毎月のランニングコストや保険料支出を月あたりに換算し、どの程度の出費となるものか確認してみよう。